

三条弁慶石町出土の信楽焼

<http://www.kyoto-arc.or.jp>

(公財)京都市埋蔵文化財研究所・京都市考古資料館

はじめに 弁慶石町は三条通に近接した地域でこれまでに確認されている陶器商の遺跡としては最も古く、その存続期間は慶長年間(1596～1614年)後半から元和年間(1615～1623年)の初頭に位置づけられます。中之町や下白山町など、元和年間を中心とする他の陶器商より先行し、後に「せと物や町」と記載されているあたりからは、やや東に外れた地点に所在します。この遺跡からは備前や信楽といった焼締陶器の茶陶類が多く出土していますが、なかでも信楽焼の水指や花生がまとめて出土しました。

水指 全体の形状がわかるものだけでも28点、一部の破片を含めると40点近くがあり、蓋も5点出土しています。水指の形状は口縁部にいくつかのバリエーションはあるものの、比較のおとなしい作調のものが主体です。上端あるいは下端部にゆるい段を持たせたり横方向にヘラ目を施したものもあ



水指 (実測図)



弁慶石町から出土した信楽焼水指

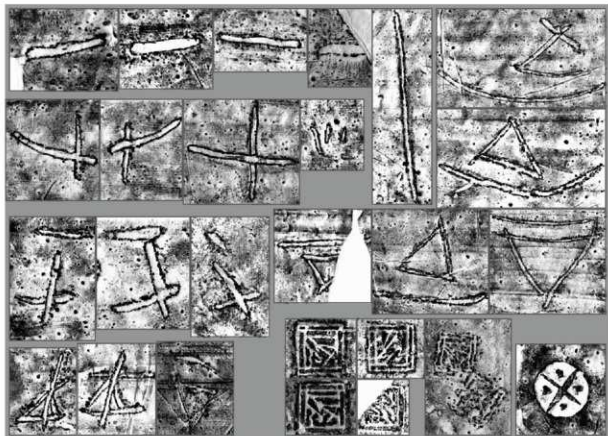
りますが、部部を大きく変形させたり縦横にヘラを使った派手な製品は皆無です。蓋も粘土を手づくねで円盤状に作り、上面中央に丸みのある小さなつまみを付けただけのシンプルなものばかりです。

花生 8点ありますが、水指と同様のおだやかな作調のものと、体部や口縁部に強く変形を加えたものや耳の付くものなどがあり、水指よりも多少変化に富んでいま

す。体部上方に掛け花生として使用するための小孔が数か所あけられたものが4点あります。



花生 (実測図)



復素焼のへら記号と刻印の拓印（縮尺不同）

角鉢 一辺約19.5cm、高さ9.0cmの楕円のような形状で、たたら（板状にのびた粘土）を貼りあわせて作られています。日常雑器とは思えませんが用途は不明です。

そのほか信楽の製品としては楕円鉢が多く出土していますが、これらにはすべて使用痕があります。商品として売られていたものでは

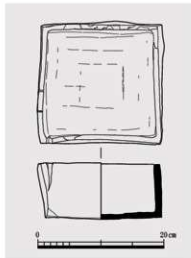
なく、生活雑器として使用されていたものでしょう。

へら記号・刻印 器物の体部や底部の内外面にいろいろな記号がへら先で刻まれていたり、刻印が押されているものが25例確認されました。へら記号には「一」「十」あるいは「本」など文字として認識できそうなものもありますが、単に記号としか言いようのないものが多くあります。へら記号自体は古墳時代の須恵器や古代・中世の施軸陶器などにも例があり決して珍しいものではないのですが、その意味については、作り手または生産集団を示す記号である、あるいは納入先を示すものである、など様々な見解があって決着を見ていません。もっとも一つの意味に限定する必要はないのですが、ここでは（一軒の陶器商という前

提で）同様の記号が複数ある例が多いので、納入先というより生産者を示す記号の可能性が高いと考えています。

刻印は6例確認できましたが、丸に※印が1点あるほか、残り5例はすべて方形の囲みのなかに文字のような記号を配したものです。水指の底部内面の2箇所にこの刻印が押されているものが1例あります。

まとめ 「三条せと物や町」関連の各遺跡から出土する陶磁器類の内容は地点ごとに、それぞれ特徴があることが明らかになってきました。これは各店舗が独自に製品の入手ルートを持っていたことをうかがわせるとともに、生産地に顧客の好みに合わせた製品の生産を要求していたことを示唆するものといえるでしょう。（平尾政幸）



角鉢（実測図）